



第115期 報告書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

第115期 報告書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

CONTENTS

| | |
|-------------------------------|----|
| 株主の皆様へ | 2 |
| トピックス | 3 |
| 事業報告 | 5 |
| 連結貸借対照表 | 29 |
| 連結損益計算書 | 30 |
| 連結株主資本等変動計算書 | 31 |
| 貸借対照表 | 41 |
| 損益計算書 | 42 |
| 株主資本等変動計算書 | 43 |
| 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本 | 49 |
| 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本 | 50 |
| 監査役会の監査報告書 謄本 | 51 |
| 株主メモ | 53 |

株主の皆様へ



代表取締役会長兼社長

信元久隆

ごあいさつ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

東日本大震災により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、早期の復旧をお祈り申し上げます。

さて、当社第115期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の営業状況をとりまとめましたので、ここにご報告申し上げます。

当事業年度の世界の自動車業界においては、アジア、北米の自動車販売台数は前年を上回りました。欧州は緩やかに回復が見られるものの、EU圏内経済事情の好悪の差も大きく、依然として先行き不透明な状況が続いております。日本は震災発生前までは輸出増に支えられ、自動車生産台数は一定の水準を保っていましたが、震災以降、国内自動車メーカーは一時的な生産中止もしくは大幅な生産減少を余儀なくされ、日本経済及び日系自動車産業の先行きは全く不透明と言わざるを得ない状況となっております。

このような状況の中で、当社グループは本年2月までが対前期比で好調であったことにより、売上高は2,166億円（対前期比65.8%増）と大幅な増収になりました。利益面でも、輸出車向け受注が堅調に推移したこと、及びアジア地域での増収増益により、営業利益は114億円（対前期比144.3%増）、経常利益は97億円（対前期比264.7%増）、当期純利益は53億円（対前期比155.5%増）と増益になりました。

当事業年度は、すでに中間配当として1株当たり5円を実施させて頂いております。期末配当につきましても、予定通り1株当たり5円の年間10円とさせて頂きたいと存じますので、ご理解のほど、お願い申し上げます。

今期（平成24年3月期）につきましては、震災の影響もあり、見通しが立ちにくい状況ではありますが、日本のモノづくりを支える意志を原動力として、震災からの復旧に向けた努力、業績の拡大と企業価値の向上に取り組んでまいります。

株主の皆様の、より一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成23年5月

トヨタ品質管理優秀賞6年連続受賞



平成23年2月、トヨタ自動車㈱「2011年トヨタグローバル仕入先総会」において、「品質管理優秀賞」を受賞いたしました。生産現場での地道な品質の作り込みと共に、間接業務も含めた各部署がその役割を完全に果たす自工程完結活動の展開が評価され、200社を超える仕入れ先の中からの受賞となりました。当社はかねてから、受注-開発-調達-生産-品質維持の各段階で各部門の役割とその深化を進め、品質の作り込みを全社で行っており、今回で6年連続の受賞となります。

日産自動車株式会社「ベストパフォーマンス賞」を受賞



当社は、日産自動車㈱のアフターセールス商品優秀企業表彰 サプライ・チェーン・マネジメント部門で、ベストパフォーマンス賞に輝きました。この賞は、日産自動車㈱の取引先150社を対象に、定日納入率・受注から納入までのリードタイム・部品販売会社からのクレーム返品率の3つのカテゴリーを評価、優秀な実績を残した15社に贈られるもので、当社は今回、3年連続の受賞を果たしました。

インドネシア拠点が会社名を変更



インドネシアの拠点であるピーティー トゥリ ダールマ ヴィセサの会社名を、平成23年1月より、ピーティーアケボノ ブレーキ アストラ インドネシア（略称：AAIJ）に変更しました。AAIJは、当社とインドネシア自動車業界の最大手であるアストラグループの合弁会社です。現地市場の拡大が見込まれる中で、技術力と品質の高さが浸透している「アケボノ ブレーキ」の名前と、地場での認知度が高い「アストラ」の名前を併せた社名へ変更し、さらなる成長を目指します。

パリモーターショー2010へブースを出展



当社は、平成22年秋に開催されたパリモーターショー2010へブースを出展いたしました。平成19年より当社がブレーキ供給を行っている「ボードフォン・マクラーレン・メルセデス」チームのF1マシンとブレーキアッセンブリーに加え、電動サービスブレーキや低引き摺りキャリアーなど、環境に配慮した次世代ブレーキも展示し、多くの来場者に当社の技術力の高さをアピールしました。

内閣府よりチャイルド・ユースサポート章を受章



平成22年12月、子育てと子育てを担う家族を支援する活動として、内閣府より、チャイルド・ユースサポート章を受章しました。今回は、法定を上回る3歳までの育児休業制度や、小学校6年生までの育児短時間勤務制度など、仕事と子育ての両立ができる職場環境づくりに対する取り組みが評価され、受章することとなりました。

事業・CSR活動報告書がサステナビリティ報告書賞「優良賞」を受賞



平成22年6月に発行した事業・CSR活動報告書『AKEBONO REPORT 2010』が、第14回環境報告書賞・サステナビリティ報告書賞（主催：株東洋経済新報社）で、サステナビリティ報告書賞「優良賞」を受賞いたしました。平成22年度は応募総数384点の中から、先進性や独創性などで評価された29の報告書が受賞しています。当社の報告書においては、事業活動とCSRが密接に関連している点や、雇用に関して誠実な開示が行われている点が高く評価されました。

第38回ニュルブルクリンク24時間耐久レースでクラス優勝



平成22年5月、ドイツのニュルブルクリンクで24時間耐久レースが開催され、当社がブレーキを供給するトヨタワークスチーム「ガズーレーシング」のレクサス LFAがクラス優勝を果たしました。このレースは、その過酷さから、品質・耐久性などを実車でテストする開発の一環として、数多くのメーカーが参戦しています。当社は、今後も、さまざまな活動を通して、安定した性能が発揮できるブレーキの開発を進めてまいります。

F1チーム「ボータフォン・マクラーレン・メルセデス」の特別講演会を開催



平成22年10月、日本橋本店にて「ボータフォン・マクラーレン・メルセデス」の特別講演会を開催しました。チームを代表し、エンジニアリング・ディレクターのパディ・ロウ氏他4名が、当社の協力体制に感謝の言葉を述べるとともに、当社が供給しているブレーキに対する信頼性と性能の高さについて語りました。当社は、今後もマクラーレンチームとの良好なパートナーシップを維持し、高性能ブレーキ開発への挑戦を続けてまいります。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

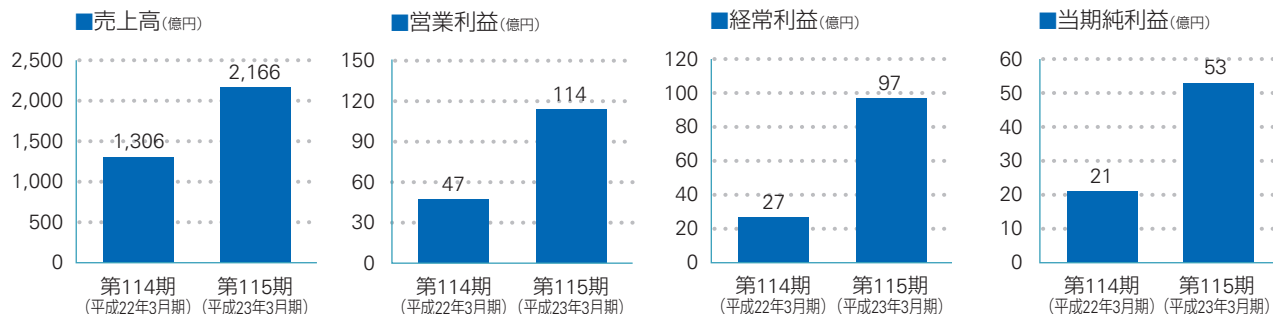
当事業年度の世界経済は、中国、インドやアジア新興国を中心に引き続き好調を維持し、欧米においても徐々に回復の兆しが見えてきました。

日本経済は、新興国を中心とした外需の好調に支えられた輸出及び生産増加や政府による各種経済対策効果を背景に、一部で景気回復の兆しが見られました。しかし、中東情勢の悪化懸念に起因する原油価格高騰などの商品市況価格上昇や円高による減速懸念がありました。その様な状況下、本年3月11日に発生した東日本大震災により、日本経済の先行きは全く不透明と言わざるを得ない状況となっております。

自動車業界においては、アジアの自動車販売台数は引き続き好調であり、北米においても自動車販売台数は前年を上回り緩やかに回復しております。欧州においては緩やかに回復が見られるものの、EU圏内経済事情の好悪の差も大きく依然として先行き不透明な状況が続いております。

日本の自動車生産台数はエコカー補助金が昨年9月に終了した反動により10月以降大幅に減少しておりましたが、輸出増に支えられ3月11日の大震災発生前までは一定の水準を保っていました。しかしながら、3月12日以降について、国内自動車メーカーは生産中止もしくは大幅な生産減少を余儀なくされました。

この様に、地域、時期によって大きく上下のあった経営環境ではありましたが、4月から2月までが前期比で好調であったことにより、当事業年度の売上高は2,165.7億円と対前期比859.7億円（+65.8%）の大幅な増収となりました。この結果、営業利益は113.9億円と対前期比67.3億円（+144.3%）、経常利益は97.4億円と対前期比70.7億円（+264.7%）、当期純利益は52.7億円と対前期比32.0億円（+155.5%）の大幅な増益を達成することができました。



セグメントごとの業績は次のとおりであります。

① 日本

エコカー補助金打ち切りによる国内販売台数減少及び3月11日の東日本大震災後の大幅受注落ち込みの影響はありましたが、輸出車向け受注が堅調に推移し売上高は931.4億円と対前期比100.4億円（+12.1%）の増収、営業利益は71.0億円と対前期比37.3億円（+110.9%）の大幅な増益となりました。なお、大震災による災害損失（※1）として、特別損失に12.5億円を計上しました。

（※1）当社グループは、生産拠点4箇所、テストコース及び営業所が被害を受けました。震災直後から総力を挙げて復旧作業を行った結果、曙ブレーキ山形製造株式会社及び曙ブレーキ岩槻製造株式会社は3月14日、当社館林製造所は3月15日、曙ブレーキ福島製造株式会社は3月21日よりと、早期に生産を再開することができました。ただし、テストコースについては、甚大な被害を受け完全修復には2年強の時間を要する見通しです。

② 北米

従来当社が保有していた生産拠点での受注が前期比で増加し、加えて一昨年12月末にロバートボッシュL.L.C.から北米事業を譲受けたことにより、売上高は1,070.3億円と対前期比712.4億円（+199.0%）の大幅な増収となりました。しかし、利益面では北米事業譲受による生産移管に伴い一時的に大きな費用が発生しており、営業利益は4.2億円（前年同期は営業損失11.2億円）となりました。なお、ロバートボッシュL.L.C.から継承した契約に含まれていた一部の不採算製品の受注量が想定をはるかに超える数量となったことにより前期末に計上した「在外子会社の事業譲受に係る特定勘定」（※2）の取崩額は59億円と想定以上の取崩となりました。

（※2）前年度末にロバートボッシュL.L.C.より譲受けた事業について、事業譲受け後に発生することが予想される営業損失に対して連結貸借対照表の「在外子会社の事業譲受に係る特定勘定」として負債に計上したものであります。

③ 欧州

売上高は44.4億円と対前期比2.1億円（+5.0%）の増収になりましたが、原材料価格上昇等により営業損失は0.3億円（前年同期は営業利益0.4億円）となりました。

④ 中国

日系自動車メーカーからの受注が好調に推移し、売上高は51.1億円と対前期比15.3億円（+42.7%）の増収、営業利益は8.3億円と対前期比2.7億円（+48.8%）の増益となりました。

⑤ タイ

ディスクブレーキに加え、ブレーキパッドの生産が軌道に乗り受注が順調に推移し、売上高は32.7億円と対前期比9.5億円（+41.0%）の増収、営業利益は4.2億円と対前期比3.3億円（+374.6%）の増益となりました。

⑥ インドネシア

日系の二輪車及び四輪車メーカーからの受注が好調に推移し、売上高は142.0億円と対前期比34.5億円（+32.1%）の増収、営業利益は25.0億円と対前期比9.2億円（+58.5%）の増益となりました。

向け先別売上高については、次のとおりとなっております。

| 区 分 | 売 上 高 | 構 成 比 | 対 前 期 比 |
|-----------|-----------|--------|---------|
| 自動車メーカー向け | 1,603.6億円 | 74.0% | + 78.8% |
| 補修品市場向け | 467.4億円 | 21.6% | + 44.0% |
| 鉄道車両向け | 38.1億円 | 1.8% | △ 4.1% |
| 産業機械向け | 49.7億円 | 2.3% | + 42.3% |
| その他 | 6.9億円 | 0.3% | △ 32.6% |
| 合 計 | 2,165.7億円 | 100.0% | + 65.8% |

(注) 自動車メーカー向けの売上高には、センサーの売上高16.5億円が含まれております。

(2) 対処すべき課題

平成22年5月20日に中期経営計画「akebono New Frontier 30 ローリングプラン2010」を公表いたしました。具体的には、「将来に向けた技術の差別化」「革新的な原価低減の継続と海外への展開」「日米中心から日米欧アジアへのグローバル化の加速」の3本柱で、業績の拡大と企業価値の向上を目指し、OEMディスクブレーキパッド世界シェア30%の達成に向けた基盤の確立を目指すものであります。概要は下記のとおりです。

<将来に向けた技術の差別化>

これまで培ってきたノイズや振動に対する知見をさらに深めるとともに、それをベースとした「コスト面での圧倒的な強さ（共通化／標準化・低コストブレーキ等）」「環境面で他社が追随できないような技術（軽量化・電動化・EV/HV車対応等）」「高性能車に装着される製品」新興国で求められている「小型・低価格車市場でも大きなシェアを取るための技術」などを技術の大きな方向として設定していきます。

<革命的な原価低減の継続と海外への展開>

平成22年3月期に大きく前進のあった固定費の削減をベースとして、筋肉質なコスト構造を引き続き目指します。

また、現地仕様・現地調達の促進とあわせ、海外での原価低減も進めてまいります。

<日米中心から日米欧アジアへのグローバル化の加速>

日・米・欧・アジアそれぞれの地域での大きなプレゼンスを持つことを喫緊の課題と認識して諸施策を実行します。グループの中心である日本を技術・モノづくりの情報発信基地としながら、当面は、ロバートボッシュL.L.C.から譲受した北米事業の拡大と強化、及び欧州における高性能ブレーキによるビジネス拡大、アジアでは中国・インドネシアを中心とした更なるビジネスの拡大に注力し、グローバル化を加速させていきます。

平成23年3月期は、このような施策の推進により一定の成果を上げることが出来ました。

しかしながら、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、平成24年3月期の日本経済、自動車生産台数など、経営環境の先行きは不透明な状況となっており、具体的な計画を見直す必要が出てまいりました。現在、震災の影響なども加味した具体的計画・施策の見直しも含めた新たな経営計画を策定中ではありますが、受注動向、電力状況などを見極めるため今少し時間が必要な状況であります。なお「OEM ディスクブレーキパッド世界シェア30%」という会社が目指す姿及び上述の基本方針は不変です。日本のモノづくりを支える意志を原動力として、大震災からの復旧に向けた努力を継続し、業績の拡大と企業価値を向上することにより、目指す姿の実現に取り組んでまいります。

(3) 設備投資等の状況

当事業年度に実施いたしました設備投資は、総額で51億円となりました。その内訳は、日本18億円・北米19億円・欧州1億円・アジア13億円であり、その主なものは、日本では情報システム、北米及び欧州では生産・開発設備、アジアでは増産対応への投資であります。

(4) 資金調達の状況

当事業年度における主な資金調達は、不測の事態に備えた十分な流動性確保等に充当するため、長期借入金により62億円を調達しました。また、平成24年9月末までに返済期日が到来する借入金の返済資金に充当するため、平成23年3月9日を払込期日として第2回無担保社債を発行し、総額150億円の資金調達を行いました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

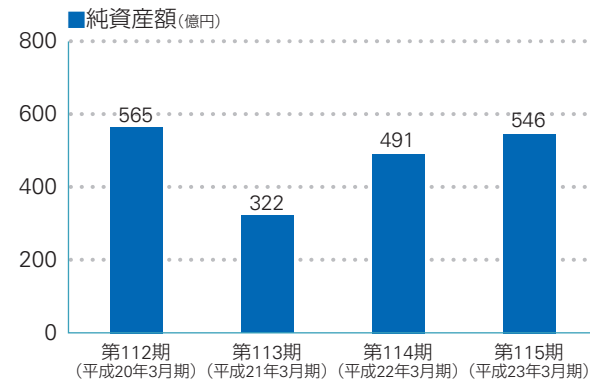
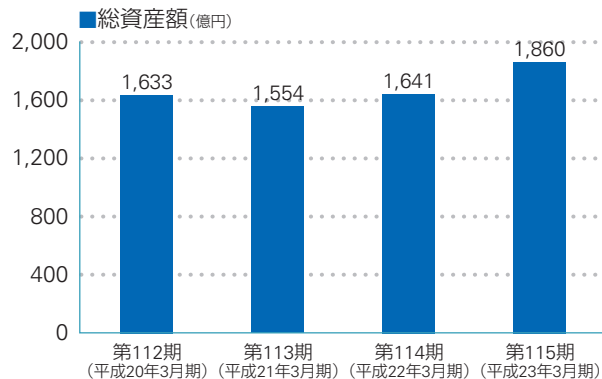
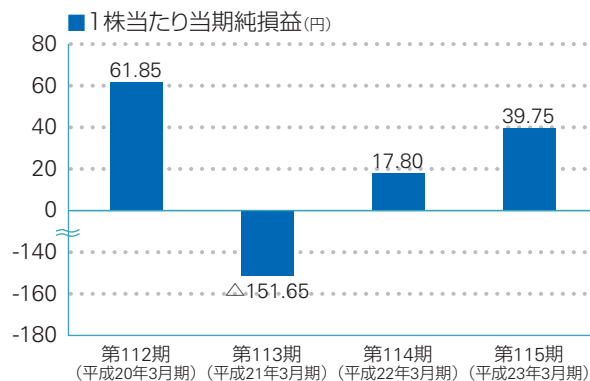
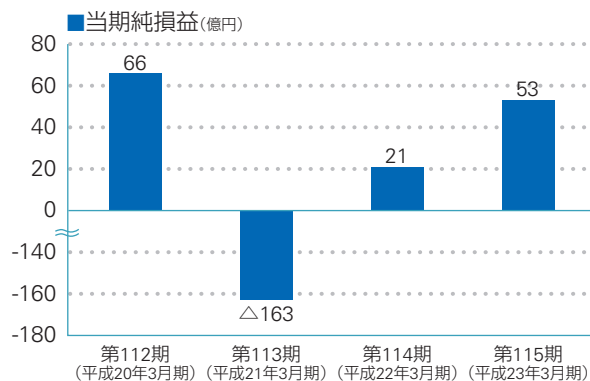
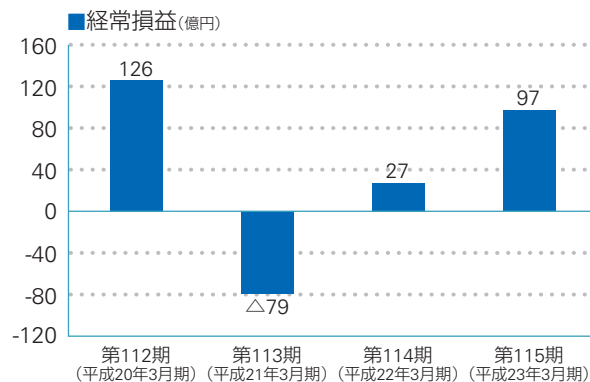
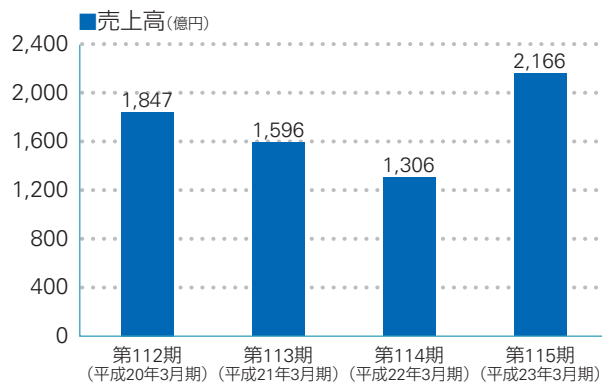
① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 第112期 (平成20年3月期) | 第113期 (平成21年3月期) | 第114期 (平成22年3月期) | 第115期 (平成23年3月期) |
|----------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 売上高 (百万円) | 184,731 | 159,649 | 130,604 | 216,574 |
| 経常損益 (百万円) | 12,619 | △ 7,900 | 2,670 | 9,738 |
| 当期純損益 (百万円) | 6,637 | △ 16,277 | 2,061 | 5,265 |
| 1株当たり当期純損益 (円) | 61.85 | △ 151.65 | 17.80 | 39.75 |
| 総資産額 (百万円) | 163,263 | 155,428 | 164,120 | 185,952 |
| 純資産額 (百万円) | 56,548 | 32,219 | 49,086 | 54,573 |

② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 第112期 (平成20年3月期) | 第113期 (平成21年3月期) | 第114期 (平成22年3月期) | 第115期 (平成23年3月期) |
|----------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 売上高 (百万円) | 110,125 | 93,069 | 82,233 | 90,921 |
| 経常損益 (百万円) | 6,929 | △ 2,100 | 3,144 | 2,313 |
| 当期純損益 (百万円) | 5,498 | △ 10,268 | 2,231 | 2,613 |
| 1株当たり当期純損益 (円) | 51.23 | △ 95.65 | 19.27 | 19.73 |
| 総資産額 (百万円) | 121,490 | 121,459 | 130,047 | 150,154 |
| 純資産額 (百万円) | 39,418 | 27,369 | 43,608 | 45,766 |

連結業績の推移



(6) 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 出資比率 | 主要な事業内容 |
|-------------------------|-----------|--------|-----------------------------------------------------|
| 曙ブレーキ山形製造株式会社 | 100百万円 | 100.0% | ディスクブレーキパッドの製造 |
| 曙ブレーキ福島製造株式会社 | 20 | 100.0 | ブレーキライニング、産業機械・鉄道車両の摩擦材の製造 |
| 曙ブレーキ岩槻製造株式会社 | 20 | 100.0 | ディスクブレーキ、ドラムブレーキ、鉄道車両用ブレーキの製造 |
| 曙ブレーキ山陽製造株式会社 | 94 | 54.3 | ドラムブレーキ、ホイールシリンダーの製造 |
| 株式会社曙ブレーキ中央技術研究所 | 100 | 100.0 | ブレーキ装置の安全・公害・省資源の研究開発 |
| 株式会社アロックス | 35 | 100.0 | 運送・梱包業 |
| 株式会社A P S | 10 | 100.0 | コンサルティング業務 |
| あけぼの123株式会社 | 13 | 100.0 | 建物内清掃業 |
| 曙ブレーキ産機鉄道部品販売株式会社 | 950 | 66.0 | 産業機械・鉄道車両用ブレーキの販売 |
| アケボノコーポレーション(ノースアメリカ) | 56百万米ドル | 87.5 | 自動車部品の開発・販売及び米国における子会社等の管理 |
| アケボノブレーキヨーロッパN.V. | 19百万ユーロ | 100.0 | 欧州事業統括、営業、市場調査 |
| アケボノアドバンスドエンジニアリングLTD. | 50千英ポンド | 100.0 | 自動車部品の研究開発 |
| ピーティーアケボノブレーキアストラインドネシア | 400億IDR | 50.0 | ドラムブレーキ、ディスクブレーキ、ディスクブレーキパッド、ライニング、マスターシリンダーの製造及び販売 |
| 広州曙光制動器有限公司 | 62,074千元 | 80.0 | ディスクブレーキ、ドラムブレーキの製造及び販売 |
| 曙光制動器(蘇州)有限公司 | 74,334千元 | 80.0 | ディスクブレーキパッドの製造及び販売 |
| アケボノブレーキタイランドCO.,LTD. | 610百万タイバツ | 100.0 | ディスクブレーキ、ディスクブレーキパッドの製造及び販売 |

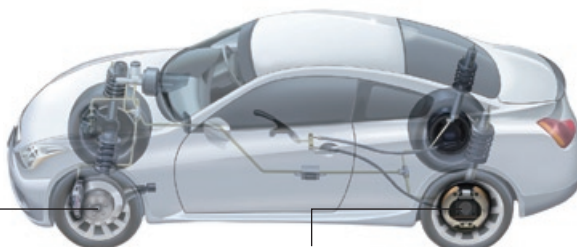
- (注) 1. 平成22年9月1日付で、当社の産業機械・鉄道事業の営業に関する権利義務を連結子会社である曙ブレーキ産機鉄道部品販売株式会社に承継させる会社分割(簡易吸収分割)を行うとともに、当該子会社において、伊藤忠商事株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施いたしました。
2. 平成23年3月30日付で、当社はアケボノコーポレーション(ノースアメリカ)の行った第三者割当増資を、1株につき2,800米ドルで引受けております。
3. 連結子会社であるピーティートゥリダールマヴィセサは、ピーティーアケボノブレーキアストラインドネシアに商号を変更しております。
4. アケボノコーポレーション(ノースアメリカ)の100%子会社として、アムブレーキコーポレーション、エーマックブレーキL.L.C.、エービーエムエーL.L.C.があります。また、アケボノブレーキヨーロッパN.V.の100%子会社として、アケボノヨーロッパS.A.S.があります。

(7) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

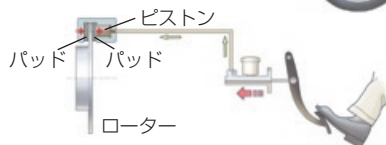
当社グループは各種ブレーキ装置及びその構成部品・関連部品の研究開発・製造・販売を行っている総合ブレーキメーカーであります。

自動車用製品

- ディスクブレーキ
- ディスクブレーキパッド
- ドラムブレーキ
- ドラムブレーキシュー
- ブレーキライニング



■ ディスクブレーキ



車輪とともに回転するローターにピストンのかでパッドを押しつけ、その摩擦力を熱に換えることで自動車のスピードを下げ、停止させるブレーキシステム

■ ドラムブレーキ

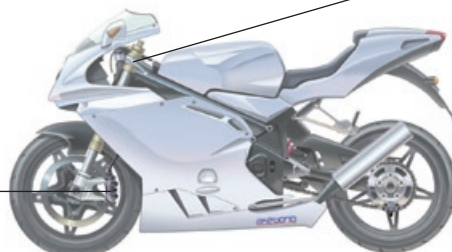


車輪とともに回転するドラムにピストンのかでライニングを押しつけ、その摩擦力を熱に換えることで自動車のスピードを下げ、停止させるブレーキシステム

自動二輪車用製品

- ディスクブレーキ
- ディスクブレーキパッド
- マスターシリンダー

■ ディスクブレーキ



■ マスターシリンダー



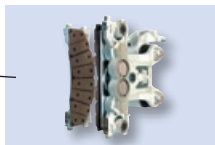
鉄道車両用製品



新幹線 (N700系)

- 新幹線用ディスクブレーキ
- 新幹線用ディスクブレーキライニング
- 鉄道車両用制輪子
- リニアモーターカー用ブレーキ

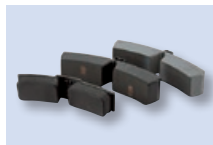
■ 新幹線用ディスクブレーキ



■ 新幹線用ディスクブレーキライニング



■ 鉄道車両用制輪子



■ リニアモーターカー用ブレーキ



産業機械用製品



風力発電機

- フォークリフト用ドラムブレーキ
- 風力発電用ディスクブレーキ
- ラフテレーンクレーン用ディスクブレーキ

■ 主軸ブレーキ



■ YAWブレーキ

■ フォークリフト用ドラムブレーキ



■ フォークリフト用WETブレーキ



■ ラフテレーンクレーン用ディスクブレーキ



その他の製品

■ センサーチップ



■ コンバインセンサー



■ コンクリート充填検知システム



(8) 主要な事業拠点 (平成23年3月31日現在)

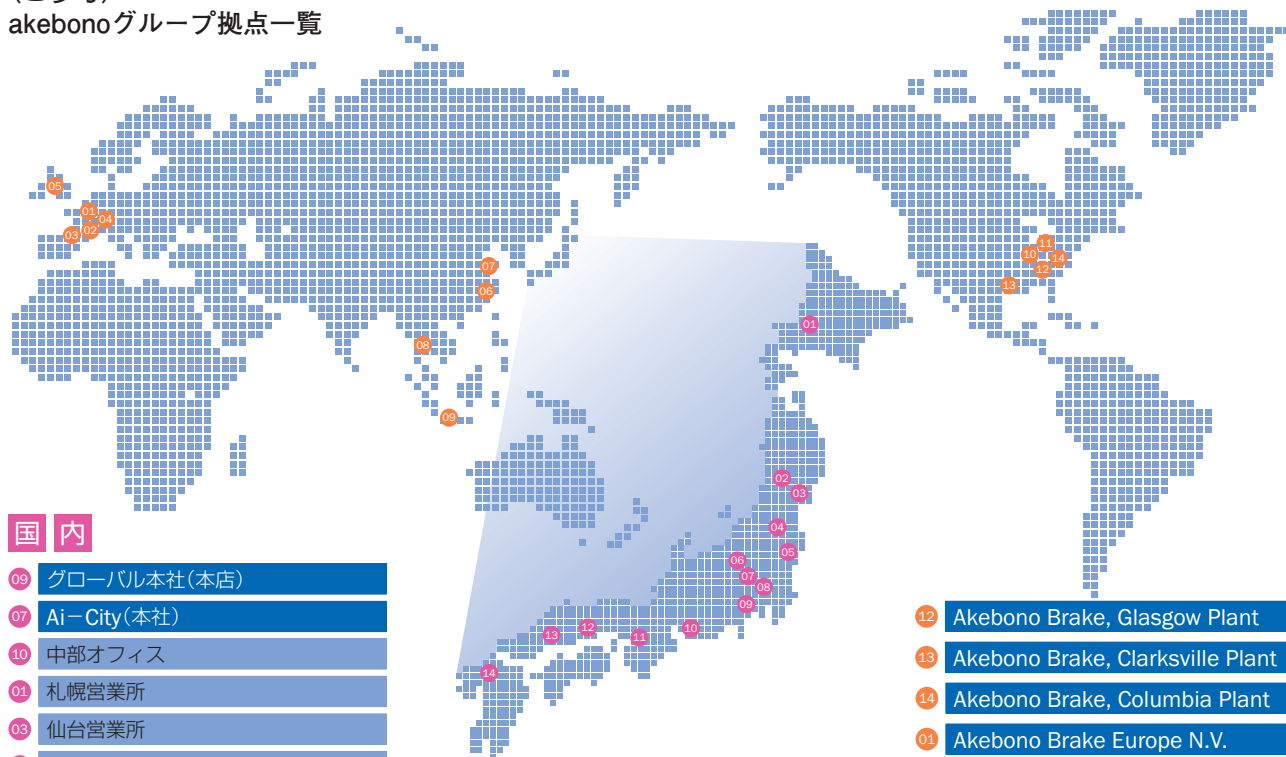
① 国内

| | |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当 社 本 店 ・ 本 社 | グローバル本社 (本店・東京都中央区日本橋小網町19番5号) |
| | Ai-City (本社・埼玉県羽生市東五丁目4番71号) |
| 当 社 工 場 | 館林鋳造所 (群馬県) |
| 当 社 営 業 所 | 札幌営業所 (北海道)、仙台営業所 (宮城県)、関東営業所 (埼玉県)、 中部オフィス (愛知県)、大阪営業所 (大阪府)、広島営業所 (広島県)、 福岡営業所 (福岡県) |
| 子 会 社 | 曙ブレーキ山形製造株式会社 (山形県)、曙ブレーキ福島製造株式会社 (福島県)、 曙ブレーキ岩槻製造株式会社 (埼玉県)、曙ブレーキ山陽製造株式会社 (岡山県)、 曙ブレーキ産機鉄道部品販売株式会社 (埼玉県) |

② 海外

| | |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 北 (アメリ カ) | アケボノコーポレーション (ノースアメリカ) (アケボノブレーキコーポレーション)、 アムブレーキコーポレーション (アケボノブレーキ エリザベスタウンプラント)、 エーマックブレーキL.L.C. (アケボノブレーキ グラスゴープラント)、 エービーエムエーL.L.C. (アケボノブレーキ クラークスビルプラント、アケボノブレーキ コロンビアプラント) |
| 欧 州 | アケボノブレーキヨーロッパN.V. (ベルギー)、 アケボノヨーロッパS.A.S. (フランス) |
| ア ジ ア | ピーティーアケボノブレーキアストラインドネシア (インドネシア)、 広州曙光制動器有限公司 (中国)、曙光制動器 (蘇州) 有限公司 (中国)、 アケボノブレーキタイランドCO.,LTD. (タイ) |

(ご参考)
akebonoグループ拠点一覧



国内

- 09 グローバル本社(本店)
- 07 Ai-City(本社)
- 10 中部オフィス
- 01 札幌営業所
- 03 仙台営業所
- 07 関東営業所
- 11 大阪営業所
- 13 広島営業所
- 14 福岡営業所
- 05 ブルーピンググラウンド
- 06 館林鋳造所
- 02 曙ブレーキ山形製造株式会社
- 04 曙ブレーキ福島製造株式会社
- 08 曙ブレーキ岩槻製造株式会社
- 12 曙ブレーキ山陽製造株式会社
- 07 株式会社曙ブレーキ中央技術研究所

- 07 あげぼの123株式会社
- 07 曙ブレーキ産機鉄道部品販売株式会社
- 07 株式会社ネオストリート
- 08 株式会社アロックス
- 08 株式会社APS

海外

- 10 Akebono Brake Corporation
- 11 Akebono Engineering Center
- 10 Akebono Brake, Elizabethtown Plant

- 12 Akebono Brake, Glasgow Plant
- 13 Akebono Brake, Clarksville Plant
- 14 Akebono Brake, Columbia Plant
- 01 Akebono Brake Europe N.V.
- 02 Akebono Europe S.A.S. (Gonesse)
- 03 Akebono Europe S.A.S. (Arras)
- 04 Akebono Europe GmbH
- 05 Akebono Advanced Engineering (UK) Ltd.
- 06 広州曙光制動器有限公司
- 07 曙光制動器(蘇州)有限公司
- 08 Akebono Brake (Thailand) Co., Ltd.
- 09 PT. Akebono Brake Astra Indonesia

* 01 ベルギー、02 05 フランス、04 ドイツ、05 イギリス、06 07 中国、08 タイ、09 インドネシア、10 11 12 13 14 アメリカ

(9) 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 |
|--------|---------|
| 7,659名 | 675名（増） |

- (注) 1. 従業員数には、嘱託・臨時工具、パートタイマー及びアルバイトの期中平均雇用人数1,290名は含まれておりません。
2. 従業員数が前期末に比べ675名増加しておりますが、これは主として北米事業拠点における受注量の増加によるものであります。

② 当社の従業員の状況

| 区 分 | 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-----------|------|--------|-------|--------|
| 男 性 | 866名 | 6名（減） | 42.3才 | 18.2年 |
| 女 性 | 118名 | 7名（増） | 38.4才 | 13.9年 |
| 計 又 は 平 均 | 984名 | 1名（増） | 41.8才 | 17.7年 |

- (注) 従業員数には、出向者1,133名及び嘱託・臨時工具、パートタイマー及びアルバイトの期中平均雇用人数55名は含まれておりません。

(10) 主要な借入先（平成23年3月31日現在）

| 借 入 先 | 借入金残高（百万円） |
|-----------------|------------|
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 11,792 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 10,945 |
| 株式会社三井住友銀行 | 6,775 |

2. 会社の現況に関する事項

(1) 株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 440,000,000株
- ② 発行済株式の総数 135,992,343株
(自己株式数3,487,311株を含む。)
- ③ 株主数 13,378名
- ④ 大株主の状況

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------|----------|---------|
| トヨタ自動車株式会社 | 15,495千株 | 11.6% |
| ロバートボッシュエルエルシー | 12,597 | 9.5 |
| 伊藤忠商事株式会社 | 10,553 | 7.9 |
| ドイチェバンクアーゲー フランクフルトメスティックカスタディー サービスズ | 5,900 | 4.4 |
| いすゞ自動車株式会社 | 5,748 | 4.3 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 5,586 | 4.2 |
| ビービーエイチ ポストン メツラー インベストメント ゲーエムペーハー フランクフルト | 5,261 | 3.9 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口) | 3,307 | 2.4 |
| アイシン精機株式会社 | 3,133 | 2.3 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 2,508 | 1.8 |

- (注) 1. 当社は、自己株式を3,487,311株保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は自己株式数を控除して計算しております。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

① 当事業年度末日における新株予約権の状況

| 名 称 | 第3回 (B) 新株予約権 | | 第4回 (A) 新株予約権 | | 第4回 (B) 新株予約権 | | |
|--------------------|----------------------------|--------------------------|----------------------------|--------------------------|----------------------------|--------------------------|-----------------------|
| 取締役会決議の日 | 平成18年6月20日 | | 平成19年6月21日 | | 平成19年6月21日 | | |
| 新株予約権の数 | 595個 (1個当たり100株) | | 81個 (1個当たり100株) | | 769個 (1個当たり100株) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | 普通株式 | 59,500株 | 普通株式 | 8,100株 | 普通株式 | 76,900株 | |
| 新株予約権の発行価額 | 無償 | | 無償 | | 無償 | | |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株につき1円 | | 1株につき1円 | | 1株につき1円 | | |
| 新株予約権の行使期間 | 平成23年7月4日から 平成28年7月3日まで | | 平成21年7月3日から 平成23年7月2日まで | | 平成24年7月3日から 平成29年7月2日まで | | |
| 新株予約権の主な行使の条件 | 新株予約権1個の一部行使は不可。 | | 新株予約権1個の一部行使は不可。 | | 新株予約権1個の一部行使は不可。 | | |
| 役員の保有状況 | 取締役 (社外取締役を除く) | 保有者数 保有数 目的である株式の数 | 5名 228個 22,800株 | 保有者数 保有数 目的である株式の数 | 2名 43個 4,300株 | 保有者数 保有数 目的である株式の数 | 6名 272個 27,200株 |
| | 社外取締役 | 保有者数 保有数 目的である株式の数 | - - - | 保有者数 保有数 目的である株式の数 | 1名 30個 3,000株 | 保有者数 保有数 目的である株式の数 | - - - |
| | 監査役 (社外監査役を除く) | 保有者数 保有数 目的である株式の数 | 1名 25個 2,500株 | 保有者数 保有数 目的である株式の数 | - - - | 保有者数 保有数 目的である株式の数 | 1名 42個 4,200株 |

| 名 称 | 第5回 (A) 新株予約権 | | 第5回 (B) 新株予約権 | | |
|--------------------|------------------------------|--------------------------|--------------------------------------------------|--------------------------|-----------------------|
| 取締役会決議の日 | 平成20年6月19日 | | 平成20年6月19日 | | |
| 新株予約権の数 | 168個 (1個当たり100株) | | 585個 (1個当たり100株) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | 普通株式 | 16,800株 | 普通株式 | 58,500株 | |
| 新株予約権の発行価額 | 無償 | | 無償 | | |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株につき1円 | | 1株につき1円 | | |
| 新株予約権の行使期間 | 平成22年6月21日から 平成24年6月20日まで | | 平成20年6月21日から 平成50年6月20日まで | | |
| 新株予約権の主な行使の条件 | 新株予約権1個の一部行使は不可。 | | 新株予約権1個の一部行使は不可。 退任日翌日から10日を経過するまでの期間に限り行使可能。 | | |
| 役員の保有状況 | 取締役 (社外取締役を除く) | 保有者数 保有数 目的である株式の数 | 2名 90個 9,000株 | 保有者数 保有数 目的である株式の数 | 6名 432個 43,200株 |
| | 社外取締役 | 保有者数 保有数 目的である株式の数 | 1名 57個 5,700株 | 保有者数 保有数 目的である株式の数 | - - - |
| | 監査役 (社外監査役を除く) | 保有者数 保有数 目的である株式の数 | - - - | 保有者数 保有数 目的である株式の数 | - - - |

| 名 称 | | 第 6 回 (A) 新株予約権 | 第 6 回 (B) 新株予約権 |
|--------------------|-----------------------|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 取締役会決議の日 | | 平成22年 6 月18日 | 平成22年 6 月18日 |
| 新株予約権の数 | | 797個 (1 個当たり100株) | 1,442個 (1 個当たり100株) |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | | 普通株式 79,700株 | 普通株式 144,200株 |
| 新株予約権の発行価額 | | 無償 | 無償 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | | 1 株につき 1 円 | 1 株につき 1 円 |
| 新株予約権の行使期間 | | 平成24年 6 月22日から 平成26年 6 月21日まで | 平成22年 6 月22日から 平成52年 6 月21日まで |
| 新株予約権の主な行使の条件 | | 新株予約権 1 個の一部行使は不可。 | 新株予約権 1 個の一部行使は不可。 退任日翌日から10日を経過するま での期間に限り行使可能。 |
| 役員の保有状況 | 取締役 (社外取締役を 除く) | 保有者数 6 名 保有数 456個 目的である株式の数 45,600株 | 保有者数 6 名 保有数 959個 目的である株式の数 95,900株 |
| | 社外取締役 | 保有者数 - 保有数 - 目的である株式の数 - | 保有者数 - 保有数 - 目的である株式の数 - |
| | 監査役 (社外監査役を 除く) | 保有者数 - 保有数 - 目的である株式の数 - | 保有者数 - 保有数 - 目的である株式の数 - |

- (注) 1. 上記の監査役保有分は、監査役就任以前の地位にあったときに付与されたものです。
2. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類と数」の株式の数には、使用人等が保有する新株予約権の数及び当該新株予約権の目的となる株式の数が含まれております。

② 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

| 名 称 | | 第 6 回 (A) 新株予約権 | 第 6 回 (B) 新株予約権 |
|--------------------|---------|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 取締役会決議の日 | | 平成22年 6 月18日 | 平成22年 6 月18日 |
| 新株予約権の数 | | 797個 (1 個当たり100株) | 1,675個 (1 個当たり100株) |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | | 普通株式 79,700株 | 普通株式 167,500株 |
| 新株予約権の発行価額 | | 無償 | 無償 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | | 1 株につき 1 円 | 1 株につき 1 円 |
| 新株予約権の行使期間 | | 平成24年 6 月22日から 平成26年 6 月21日まで | 平成22年 6 月22日から 平成52年 6 月21日まで |
| 新株予約権の主な行使の条件 | | 新株予約権 1 個の一部行使は不可。 | 新株予約権 1 個の一部行使は不可。 退任日翌日から10日を経過するま での期間に限り行使可能。 |
| 使用人等に 対する交付状況 | 役付執行役員等 | 交付者数 5 名 交付数 261個 目的である株式の数 26,100株 | 交付者数 5 名 交付数 548個 目的である株式の数 54,800株 |

- (注) 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類と数」の株式の数には、取締役に付与した新株予約権の数及び当該新株予約権の目的となる株式の数が含まれております。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の氏名等（平成23年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|----------------------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長兼社長 執行役員会長兼社長 | 信 元 久 隆 | 社団法人日本自動車部品工業会 会長 |
| 代 表 取 締 役 執 行 役 員 副 社 長 | 荻 野 好 正 | CFO 企画・管理管掌 欧州事業担当 アケボノプレーキヨーロッパN.V. CEO |
| 取 締 役 員 専 務 執 行 役 員 | 西 垣 順 充 | 渉外・広報管掌 コンプライアンス担当 内部監査担当 |
| 取 締 役 員 専 務 執 行 役 員 | 工 藤 高 | 技術管掌 開発部門長 |
| 取 締 役 員 専 務 執 行 役 員 | 斉 藤 剛 | 営業管掌 北米事業担当 アケボノコーポレーション（ノースアメリカ） Chairman |
| 取 締 役 員 専 務 執 行 役 員 | 宇津木 聡 | 生産管掌 生産部門長 |
| 取 締 役 | 伊 藤 邦 雄 | 一橋大学商学部・大学院商学研究科教授 日東電工株式会社 社外取締役 三菱商事株式会社 社外取締役 シャープ株式会社 社外取締役 東京海上ホールディングス株式会社 社外取締役 |
| 取 締 役 常 勤 監 査 役 | 鶴 島 琢 夫 | |
| 常 勤 監 査 役 | 木 村 恵 司 郎 | |
| 監 査 役 | 後 藤 和 彦 | |
| 監 査 役 | 遠 藤 今 朝 夫 | 霞が関監査法人 代表社員 |
| 監 査 役 | 本 間 通 義 | 本間合同法律事務所 パートナー弁護士 |
| 監 査 役 | 淡 輪 敬 三 | タワーズワットソン株式会社 代表取締役 株式会社キトー 社外取締役 インヴァスト証券株式会社 社外監査役 |

(注) 1. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

- ① 平成22年6月18日開催の第109回定時株主総会最終の時をもって、代表取締役横尾俊治及び取締役石毛三知之の両氏は辞任により退任いたしました。
- ② 平成22年6月18日開催の第109回定時株主総会最終の時をもって、監査役松田秀次郎氏は任期満了により退任いたしました。
- ③ 平成22年6月18日開催の第109回定時株主総会において、取締役宇津木聡氏は新たに取締役に選任され、同日就任いたしました。
- ④ 平成22年6月18日開催の第109回定時株主総会において、監査役本間通義及び淡輪敬三の両氏は新たに監査役に選任され、同日就任いたしました。

2. 取締役伊藤邦雄及び鶴島琢夫の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 取締役伊藤邦雄氏が兼職している他の法人等と当社の間には重要な関係はありません。
4. 監査役遠藤今朝夫、本間通義及び淡輪敬三の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 監査役遠藤今朝夫、本間通義及び淡輪敬三の3氏が兼職している他の法人等と当社の間には重要な関係はありません。
6. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届出を行っております。
7. 監査役木村恵司郎氏は、長年にわたり当社の財務・経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役遠藤今朝夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 当事業年度末日以降に、次のとおりの変更がありました。
・平成23年4月1日付の変更

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|------------------|------|----------------------------------------------------|
| 代表取締役 執行役員副社長 | 荻野好正 | 社長補佐 企画・管理管掌 北米事業担当 欧州事業担当 |
| 取締役 専務執行役員 | 工藤高 | 技術管掌 開発部門長 アケボノコーポレーション（ノースアメリカ） Chairman |
| 取締役 専務執行役員 | 斉藤剛 | 営業管掌 アジア事業管掌 |

・平成23年5月20日付の変更

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|------------------|------|--------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役 執行役員副社長 | 荻野好正 | 社長補佐 企画・管理管掌 北米事業担当 欧州事業担当 アケボノコーポレーション（ノースアメリカ） Chairman |
| 取締役 専務執行役員 | 工藤高 | 技術管掌 開発部門長 北米事業担当補佐 欧州事業担当補佐 |

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分 | 人 数 | 報酬等の総額 |
|-------|-----|--------|
| 取 締 役 | 10人 | 318百万円 |
| 監 査 役 | 6人 | 56百万円 |
| 合 計 | 16人 | 373百万円 |

- (注) 1. 上記のうち、社外役員（社外取締役及び社外監査役）に対する報酬等の総額は6名33百万円であります。
 2. 上記には、平成22年6月18日開催の第109回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主要な活動の状況

| 氏 名 | 地 位 | 主 な 活 動 状 況 |
|-----------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 伊 藤 邦 雄 | 社 外 取 締 役 | 当事業年度に開催した取締役会15回のうち13回に出席し、経営学及び会計学に関する学識経験者としての専門的見地に基づき、経営全般に関し、客観的かつ中立的な立場から必要な発言を行っております。 |
| 鶴 島 琢 夫 | 社 外 取 締 役 | 当事業年度に開催した取締役会15回のすべてに出席し、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、ディスクロージャーの観点をはじめ、経営全般に関し、客観的かつ中立的な立場から必要な発言を行っております。 |
| 遠 藤 今 朝 夫 | 社 外 監 査 役 | 当事業年度に開催した取締役会15回のうち14回に、また監査役会12回のうち11回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から客観的かつ必要な発言を行っております。 |
| 本 間 通 義 | 社 外 監 査 役 | 平成22年6月18日社外監査役に就任以降、当事業年度に開催した取締役会11回のすべてに出席し、また監査役会9回のすべてに出席し、主に弁護士としての幅広い経験と識見から客観的かつ必要な発言を行っております。 |
| 淡 輪 敬 三 | 社 外 監 査 役 | 平成22年6月18日社外監査役に就任以降、当事業年度に開催した取締役会11回のすべてに出席し、また監査役会9回のすべてに出席し、主に経営、組織、人事に関するコンサルタントとしての幅広い経験と識見から客観的かつ必要な発言を行っております。 |

- (注) 重要な兼職の状況及び当社との関係につきましては、20ページ「(3) 会社役員に関する事項」に記載のとおりであります。

② 責任限定契約の概要

当社は社外役員として優れた人材を迎えるため、現行定款において、社外役員との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。

これにより、当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間に、当社に対し損害賠償を負うべき場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、当社に対する損害賠償責任を負う旨の契約を締結しております。

(5) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

| | 支払額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 67百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 69百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 重要な海外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査又はレビューを受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、当該会計監査人が公認会計士法その他の法令に違反・抵触していると認められる場合、公序良俗に反する行為があったと認められる場合に、当該会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると判断したときは、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

(6) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社のグループ全体のコンプライアンスの考え方は、当社の理念及び、代表取締役社長からのメッセージ、企業行動基準、企業行動規範などからなる「コンプライアンス・マニュアル」を基本とする。

コンプライアンス活動を推進していくため、代表取締役社長の指示のもと、コンプライアンス委員会を設置し、ひとりひとりがコンプライアンスの考え方に則った行動をとるように、役員及び従業員の教育を行い、コンプライアンス体制を整備する。コンプライアンスの活動状況については、コンプライアンス委員会から適宜、取締役・監査役に報告し、また、内部監査部門も各部門、グループ企業の実施状況を定期的に監査する。

また、問題の未然防止、早期発見と早期解決のために社内・社外に相談窓口を設け、派遣社員も含めた曙グループの従業員全員からの相談を受け付ける。社内相談窓口は、曙グループの主な拠点に相談窓口担当者をおき、従業員はどの相談窓口担当者にも相談できる。社外相談窓口は専門機関に委託し、企業倫理と職場環境の2つのホットラインを設置する。相談窓口で受け付けた相談内容の事実確認はコンプライアンス委員会が中心となって行い、調査の結果、問題が発覚した場合には、同委員会が中心となって是正措置を講じて、再発防止を図る。相談窓口は匿名の相談も受け付ける。当社は、相談者からの相談内容及び個人情報秘守し、相談者に対して、不利益な取扱いを行わない。

グループ全体のコンプライアンスをさらに推進していくため、各グループ企業にコンプライアンス推進責任者をおき、当社及び各グループ企業で発生する可能性の高いコンプライアンスのリスクを想定し、その予防体制を整備する。

当社及びグループ企業は社会的秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える反社会的勢力には毅然として対応し、常に正義感を持った良識ある行動に努めることを「コンプライアンス・マニュアル」に明記し、役員及び従業員に周知徹底する。

財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備し、運用する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保管及び管理に関する体制

当社は文書管理規定に従い、取締役の職務の執行に関わる情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録・保存し、管理する。文書管理規定には、文書等の管理責任者、保存すべき文書等の範囲、保存期間、保存場所、その他の文書等の保存及び管理の体制について定める。取締役及び監査役は、文書管理規定により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

現在、当社の各部門及びグループ企業で管理しているリスクを統合して、リスク管理体制を構築するため、当

社グループのリスク管理の推進組織として、代表取締役社長を委員長とし、各年度の全社的な重点リスクの所管部署の責任者及び委員長が選んだメンバーによるリスク管理委員会を組成する。

リスク管理委員会は、取締役会で承認されたリスク管理に関する目標・計画の策定とその実施、リスク管理に関する社内規定の策定、リスク管理実施状況・有効性の評価、及びリスク管理システムに関する是正・改善対策の策定及び実施などを行う。また、同委員会は、リスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。

当社の事業及び業績に重大な影響を与えられとされるリスクについては、毎年影響度の評価を行い、全社的な重点リスクを選定して、的確な対処策・目標・達成スケジュールを策定し、発生の可能性を低減させるための活動を実施する。

当社各部門及び各グループ企業の責任者は、全社的な重点リスク以外に各部門・各グループ企業で取り組むべき重点リスクを選定して、的確な対処策・目標・達成スケジュールを策定し、発生の可能性を低減させるための活動を実施する。

また、地震やその他の災害などの危機が発生した場合に、被害（影響、損失）を最小限とするため、対応マニュアルを作成・配布するとともに訓練と周知教育を実施し、万一の有事に備える。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は経営と執行を分離する執行役員制を導入し、責任と権限を明確にする。取締役会は月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜開催する。また、事前に経営問題を討議する取締役・執行役員で構成された重要会議体を複数設定し、その会議体の審議を経てから取締役会での承認決定を行う事前審議制をとる。さらに、事前審議にあたり、電子媒体を活用して経営情報、審議情報などを事前に共有し、情報伝達の効率化を図る。

決定された業務の執行状況は、担当する取締役又は執行役員が取締役会、執行役員会などにおいて適宜報告し、また、監査役及び内部監査部門もこれを定期的に監査する。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ企業における内部統制の構築を目指し、当社にグループ企業の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、当社及びグループ企業での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達などが効率的に行われるシステムを含む体制を確立する。

当社取締役及びグループ企業の責任者は、当社各部門及び各グループ企業の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。

当社の監査役及び内部監査部門は、海外も含めたグループ企業の定期的な監査を実施し、監査結果を当社の取締役会・担当部署に報告する。

企業集団において、業務の適正をさらに確保していくため、当社を中心に各グループ企業の職務権限規定を定める。また、各グループ企業監査役は、会計監査権限のみならず、業務監査権限も有するものとする。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は、監査役室を設置し、専任のスタッフを配置する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役室スタッフの取締役からの独立性を確保するため、監査役室スタッフは、監査役会の指揮命令の下で職務を遂行する。また、監査役室スタッフの人事、評価、懲戒処分を行うに際しては監査役会との協議を要するものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び従業員は、監査役会に対して、法定の事項のほか、当社及びグループ企業の経営、業績に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、重大な法令・定款違反行為その他予め定めた監査役会への報告事項を、遅滞なく報告する。
常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、執行役員会などの重要会議に出席する。監査役全員が、これらの会議に先立ち電子媒体を活用して事前に提供される関係文書・資料を閲覧し、また、必要に応じて取締役又は従業員に追加の説明・報告を求めることができるものとする。
- ⑨ その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役会は、会計監査人から会計監査内容について、また、内部監査部門からも業務監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。
監査役会は、当社経営陣との定期的な意見交換会を開催する。

(7) 株式会社の支配に関する基本方針

- ① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針
当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大量の株式買付行為に応じて当社株式の売買を行うかどうかは、最終的には当該株式を保有する株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えます。
しかし、当社グループの企業価値を将来にわたって向上させるためには、中長期的な視点での企業経営が必要不可欠であり、そのためには、お客様、お取引先、従業員、地域社会などとの良好な関係の維持はもとより、1929年の創業以来、当社が築き上げてきた様々な専門的・技術的なノウハウの活用など、当社グループの深い理解による事業の運営が必須です。
また、突然の大量の株式買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当なものかどうかを株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買

付行為が当社に与える影響や、買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料になると考えます。

そこで、当社としましては、大量の買付行為を行う買付者において、株主の皆様の判断のために、当社が設定し事前に開示する一定の合理的なルールに従って、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、一定の評価期間の経過を待つべきであると考えております。また、かかる合理的なルールに違反する買付行為に対して、当社取締役会が当該ルールに従って適切と考える方策をとることは、当社株主共同の利益を守るために必要であると考えております。

もっとも、当社は、大量の買付行為に応じて当社株式の売買を行うかどうかは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えておりますので、当該買付行為への対応策の導入・継続・廃止や当該対応策に基づく具体的な対抗措置の発動の是非については、基本的には当社株主総会における株主の皆様のご意向を直接確認することが望ましいと考えております（以上の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する考え方について、以下「本基本方針」といいます）。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の本基本方針の実現に資する特別な取組み

i. 本基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、企業理念を『私達は「摩擦と振動、その制御と解析」により、ひとつひとつのいのちを守り、育み、支え続けて行きます』と定め、経営方針である「お客様第一」「技術の再構築」「グローバルネットワークの確立」に基づき、ブレーキ製品関連事業に経営資源を集中した事業展開により、業績の拡大を目指しております。

中期経営計画につきましては、平成22年5月20日に「akebono New Frontier 30 ローリングプラン2010」を公表いたしました。

具体的には、「将来に向けた技術の差別化」「革命的な原価低減の継続と海外への展開」「日米中心から日米欧アジアへのグローバル化の加速」の3本柱で、業績の拡大と企業価値の向上を目指し、OEMディスクブレーキパッド世界シェア30%の達成に向けた基盤の確立を目指すものであります。概要は下記の通りです。

<将来に向けた技術の差別化>

これまで培ってきたノイズや振動に対する知見をさらに深めるとともに、それをベースとした「コスト面での圧倒的な強さ（共通化/標準化・低コストブレーキ等）」「環境面で他社が追随できないような技術（軽量化・電動化・EV/HV車対応等）」「高性能車に装着される製品」新興国で求められている「小型・低価格車市場でも大きなシェアを取るための技術」などを技術の大きな方向として設定していきます。

＜革命的な原価低減の継続と海外への展開＞

平成21年度（平成22年3月期）に大きく前進のあった固定費の削減をベースとして、筋肉質なコスト構造を引き続き目指します。また、現地仕様・現地調達の促進とあわせ、海外での原価低減も進めてまいります。＜日米中心から日米欧アジアへのグローバル化の加速＞

日・米・欧・アジアそれぞれの地域での大きなプレゼンスを持つことを喫緊の課題と認識して諸施策を実行します。グループの中心である日本を技術・ものづくりの情報発信基地としながら、当面は、ロバートボッシュLLCから譲受した北米事業の拡大と強化、及び欧州における高性能ブレーキによるビジネス拡大、アジアでは中国・インドネシアを中心とした更なるビジネスの拡大に注力し、グローバル化を加速させていきます。

平成22年度（平成23年3月期）は、このような施策の推進により一定の成果を上げることが出来ました。

しかしながら、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、平成23年度（平成24年3月期）の日本経済、自動車生産台数など、経営環境の先行きは不透明な状況となっております。そのため具体的な計画を見直す必要が出てまいりました。現在、震災の影響なども加味した具体的計画・施策の見直しも含めた新たな経営計画を策定中であり、決定次第公表いたします。なお「OEM ディスクブレーキパッド世界シェア30%」という会社が目指す姿及び上述の基本方針は不変です。日本のモノづくりを支える意志を原動力として、大震災からの復旧に向けた努力、業績の拡大と企業価値の向上、目指す姿の実現に取り組んでまいります。

ii. 本基本方針の実現に資する特別な取組みに関する当社取締役会の考え方

上記の中期経営計画に基づく取組みは、当社グループの市場価値を向上させ、その結果、当社株主共同の利益を著しく損なう買付者が現れる危険性を低減するものですから、本基本方針に沿うものであると考えます。また、かかる取組みは、当社グループの価値を向上させるものですから、当社株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えます。

③ 本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（当社株券等の大量買付行為に関する対応策）

当社は、本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株券等の大量の買付行為への対応策を設定いたします。

この当社株券等の大量買付行為への対応策は、株主総会において承認可決されたことを停止条件とします。当該対応策及び③の取組みに関する当社取締役会の考え方の詳細は株主総会参考書類11ページから19ページに記載のとおりです。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

(単位：百万円未満四捨五入)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|--------------|----------------|-------------------|----------------|
| ■資産の部 | | ■負債の部 | |
| 流動資産 | 100,958 | 流動負債 | 59,942 |
| 現金及び預金 | 26,661 | 支払手形及び買掛金 | 22,988 |
| 受取手形及び売掛金 | 33,035 | 短期借入金 | 8,059 |
| 有価証券 | 20,300 | 一年内返済長期借入金 | 15,435 |
| 商品及び製品 | 3,571 | 未払法人税等 | 871 |
| 仕掛品 | 1,916 | 未払費用 | 4,827 |
| 原材料及び貯蔵品 | 8,049 | 賞与引当金 | 2,072 |
| 未収入金 | 3,630 | 災害損失引当金 | 515 |
| 繰延税金資産 | 2,443 | 設備関係支払手形 | 455 |
| その他 | 1,374 | 在外子会社の事業譲受に係る特定勘定 | 1,699 |
| 貸倒引当金 | △21 | その他 | 3,020 |
| 固定資産 | 84,994 | 固定負債 | 71,438 |
| 有形固定資産 | 65,735 | 社債 | 15,000 |
| 建物及び構築物 | 16,283 | 長期借入金 | 45,301 |
| 機械装置及び運搬具 | 22,740 | 長期未払金 | 1,302 |
| 土地 | 21,396 | 退職給付引当金 | 3,821 |
| 建設仮勘定 | 3,989 | 役員退職慰労引当金 | 28 |
| その他 | 1,326 | 繰延税金負債 | 1,581 |
| 無形固定資産 | 1,813 | 再評価に係る繰延税金負債 | 4,268 |
| のれん | 7 | その他 | 136 |
| その他 | 1,807 | 負債合計 | 131,380 |
| 投資その他の資産 | 17,446 | ■純資産の部 | |
| 投資有価証券 | 11,184 | 株主資本 | 44,438 |
| 繰延税金資産 | 5,535 | 資本金 | 19,939 |
| その他 | 812 | 資本剰余金 | 14,244 |
| 貸倒引当金 | △86 | 利益剰余金 | 12,602 |
| 資産合計 | 185,952 | 自己株式 | △2,348 |
| | | その他の包括利益累計額 | 2,711 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 1,539 |
| | | 土地再評価差額金 | 5,882 |
| | | 為替換算調整勘定 | △4,710 |
| | | 新株予約権 | 283 |
| | | 少数株主持分 | 7,141 |
| | | 純資産合計 | 54,573 |
| | | 負債及び純資産合計 | 185,952 |

■連結損益計算書 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位：百万円未満四捨五入)

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------------------|-------|---------|
| 売 上 高 | | 216,574 |
| 売 上 原 価 | | 186,208 |
| 売 上 総 利 益 | | 30,366 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 18,974 |
| 営 業 利 益 | | 11,392 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 87 | |
| 受 取 配 当 金 | 113 | |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益 | 3 | |
| そ の 他 | 279 | 481 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 1,195 | |
| 減 価 償 却 費 | 226 | |
| 製 品 補 償 費 | 139 | |
| 為 替 差 損 | 281 | |
| そ の 他 | 293 | 2,135 |
| 経 常 利 益 | | 9,738 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 10 | |
| 持 分 変 動 利 益 | 336 | |
| 研 究 開 発 費 助 成 金 | 66 | |
| 事 業 構 造 改 善 引 当 金 戻 入 額 | 40 | 452 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 売 廃 却 損 | 326 | |
| 減 損 損 失 | 131 | |
| 災 害 に よ る 損 失 | 1,252 | 1,709 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | | 8,482 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,265 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 384 | 1,649 |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 | | 6,833 |
| 少 数 株 主 利 益 | | 1,568 |
| 当 期 純 利 益 | | 5,265 |

■ 連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円未満四捨五入)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------------|--------|-----------|-----------|--------|--------|
| | 資本金 | 資本 剰余金 | 利益 剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成22年3月31日残高 | 19,939 | 14,248 | 8,661 | △2,404 | 40,445 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △1,325 | | △1,325 |
| 当期純利益 | | | 5,265 | | 5,265 |
| 自己株式の取得 | | | | △1 | △1 |
| 自己株式の処分 | | △3 | | 57 | 54 |
| 株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額） | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | － | △3 | 3,941 | 56 | 3,993 |
| 平成23年3月31日残高 | 19,939 | 14,244 | 12,602 | △2,348 | 44,438 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株 予約権 | 少数株主 持分 | 純資産 合計 |
|-------------------------------|----------------------|------------------|--------------|-----------------------|-----------|------------|-----------|
| | その他 有価証券評価 差額金 | 土地 再評価 差額金 | 為替換算 調整勘定 | その他の 包括利益 累計額合計 | | | |
| 平成22年3月31日残高 | 771 | 5,882 | △3,303 | 3,349 | 234 | 5,058 | 49,086 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △1,325 |
| 当期純利益 | | | | | | | 5,265 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △1 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 54 |
| 株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額） | 768 | － | △1,407 | △639 | 49 | 2,083 | 1,494 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 768 | － | △1,407 | △639 | 49 | 2,083 | 5,487 |
| 平成23年3月31日残高 | 1,539 | 5,882 | △4,710 | 2,711 | 283 | 7,141 | 54,573 |

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 31社

主要な連結子会社の名称は、曙ブレーキ山形製造株式会社、曙ブレーキ福島製造株式会社、曙ブレーキ岩槻製造株式会社、曙ブレーキ山陽製造株式会社、アケボノコーポレーション（ノースアメリカ）、エービーエムエーLLC、アケボノブレーキヨーロッパN.V.であります。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたアケボノテック株式会社及び株式会社曙マネジメントサービスは、当社と簡易吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

大和産業株式会社

(2) 持分法を適用しない関連会社の数 2社

トワーク金属株式会社他1社の持分法非適用関連会社は、いずれも小規模であり、かつ全体としても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

アケボノコーポレーション（ノースアメリカ）他在外子会社11社の事業年度の末日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を基礎とし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算日前1ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

(当社) 商品及び製品、仕掛品……総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益

性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品……最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(子会社) 国内子会社……原則として当社と同一

在外子会社……主に先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっておりますが、一部の連結子会社は定額法によっております。ただし、当社及び国内子会社において平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の見込額のうち、当連結会計年度の末日において負担すべき見積額を計上しております。

③災害損失引当金

東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内

の一定の年数（5年）で定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13～15年）で定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社については、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外子会社の事業年度に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップ、金利オプション及び通貨オプションに関しては、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約については原則的な処理方法を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(a) ヘッジ手段…為替予約、通貨オプション

ヘッジ対象…外貨建資産・負債

(b) ヘッジ手段…金利スワップ、金利オプション

ヘッジ対象…借入金利息

③ヘッジ方針

当社グループは、デリバティブ取引に関し「社内規定」に従い、将来の為替変動リスク及び金利変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

④ヘッジ有効性の評価

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

②連結納税制度を適用しております。

③百万円未満の端数処理については、連結計算書類の各数値を、それぞれ四捨五入しております。

5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

6. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。なお、この変更が連結計算書類に与える影響はありません。

(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。なお、この変更が連結計算書類に与える影響はありません。

7. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

8. 追加情報

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）に基づき、「会社計算規則の一部を改正する省令」（平成22年9月30日 平成22年法務省令第33号）を適用し、「その他の包括利益累計額」の科目で表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産

| | |
|---------------|----------|
| 担保資産の内容及びその金額 | |
| 建物及び構築物 | 1,175百万円 |
| 土地 | 702百万円 |
| 合計 | 1,877百万円 |

担保に係る債務の金額

| | |
|------------|--------|
| 一年内返済長期借入金 | 106百万円 |
| 長期借入金 | 167百万円 |
| 合計 | 273百万円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 135,400百万円

3. 保証債務残高 48百万円
(債務保証 48百万円)

なお、債務保証48百万円は、他社負債額を含めた連帯保証債務総額329百万円のうちの当社グループ負担額であります。

4. 土地の再評価について

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価及び第2条第4号に定める路線価により算出しております。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額の差額

△4,954百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

当社グループは、製品カテゴリを資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っております。当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

| 場 所 | 用 途 | 種 類 | 金 額 |
|----------|------|-----------------------|-----|
| 福島県いわき市他 | 遊休資産 | 建物及び構築物 機械装置及び運搬具等 | 96 |
| 岡山県総社市他 | 遊休資産 | 機械装置及び運搬具等 | 35 |
| 合 計 | | | 131 |

(注) 遊休資産については、回収可能価額を備忘価額とし、減損損失を計上しております。

2. 災害による損失

東日本大震災に関連する損失として、固定資産の減失損失及び原状回復費用886百万円、操業休止期間中の固定費111百万円等、総額1,252百万円を計上しております。なお、このうち515百万円は災害損失引当金繰入額であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前連結会計 年度末株式数 (千株) | 当連結会計年度 増加株式数 (千株) | 当連結会計年度 減少株式数 (千株) | 当連結会計 年度末株式数 (千株) |
|---------------|-------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 135,992 | - | - | 135,992 |
| 合計 | 135,992 | - | - | 135,992 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 (注) 1. 2 | 3,588 | 3 | 85 | 3,506 |
| 合計 | 3,588 | 3 | 85 | 3,506 |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取等による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少85千株は、新株予約権の行使による自己株式の処分等による減少であります。

2. 配当に関する事項

①配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|---------------------|------------|------------|
| 平成22年6月18日 定時株主総会 | 普通株式 | 662 | 5.00 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月21日 |
| 平成22年11月2日 取締役会 | 普通株式 | 663 | 5.00 | 平成22年9月30日 | 平成22年12月6日 |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年6月17日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 平成23年6月17日 定時株主総会 | 普通株式 | 663 | 利益剰余金 | 5.00 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月20日 |

3. 当連結会計年度末日における新株予約権（行使期間未到来のものを除く）に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的 となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(千株) | | | |
|----|-------------|----------------------|---------------------|---------------|---------------|--------------|
| | | | 前連結会計 年度末 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 |
| 当社 | 第1回新株予約権 | 普通株式 | 449 | - | 449 | - |
| | 第2回(2)新株予約権 | 普通株式 | 3 | - | 3 | - |
| | 第3回(A)新株予約権 | 普通株式 | 2 | - | 2 | - |
| | 第4回(A)新株予約権 | 普通株式 | 19 | - | 11 | 8 |
| | 第5回(A)新株予約権 | 普通株式 | - | (注) 45 | 29 | 16 |
| | 第5回(B)新株予約権 | 普通株式 | 75 | - | 16 | 58 |
| | 第6回(B)新株予約権 | 普通株式 | - | 167 | 23 | 144 |
| | 合計 | | 548 | 213 | 534 | 227 |

(注) 第5回(A)新株予約権の増加45千株は、権利行使期間到来による増加であります。

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けており、一部の在外連結子会社は確定拠出型企業年金制度または確定給付型企業年金制度を設けております。従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の国内連結子会社は、埼玉県トラック厚生年金基金に加入しており、当該年金基金への拠出額は退職給付費用として処理しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(埼玉県トラック厚生年金基金)

- (1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日現在)

| | |
|----------------|------------|
| 年金資産の額 | 39,521百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 53,458百万円 |
| 差引額 | △13,937百万円 |
- (2) 制度全体に占める国内連結子会社の給与総額割合(平成22年3月31日現在)
0.62%
- (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高4,480百万円及び繰越不足金9,457百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は国内連結子会社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

| | (国内) | (在外) |
|--------------------------|------------|---------|
| (1) 退職給付債務 | △22,141百万円 | △516百万円 |
| (2) 年金資産 | 13,199百万円 | 87百万円 |
| (3) 退職給付信託 | 1,632百万円 | -百万円 |
| (4) 未積立退職給付債務(1)+(2)+(3) | △7,310百万円 | △429百万円 |
| (5) 未認識数理計算上の差異 | 3,102百万円 | 133百万円 |
| (6) 未認識過去勤務債務(債務の減額) | 799百万円 | △116百万円 |
| (7) 退職給付引当金(4)+(5)+(6) | △3,409百万円 | △412百万円 |

3. 退職給付費用に関する事項

| | (国内) | (在外) |
|-------------------------------|----------|--------|
| (1) 勤務費用 | 920百万円 | 254百万円 |
| (2) 利息費用 | 348百万円 | 46百万円 |
| (3) 期待運用収益 | △105百万円 | △8百万円 |
| (4) 数理計算上の差異の費用処理額 | 420百万円 | 27百万円 |
| (5) 過去勤務債務の費用処理額 | 424百万円 | 25百万円 |
| (6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5) | 2,007百万円 | 343百万円 |
| (7) その他(注) | 321百万円 | -百万円 |
| (8) 合計(6)+(7) | 2,328百万円 | 343百万円 |

(注) (7)その他は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 退職給付見込額の期間配分方法 主として期間定額基準
- (2) 割引率 主として1.6%
- (3) 期待運用収益率 主として1.0%
- (4) 過去勤務債務の費用処理年数 主として5年
- (5) 数理計算上の差異の処理年数 主として翌連結会計年度から13~15年

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

| | |
|-------------------|-----------|
| 退職給付関連費用 | 2,609百万円 |
| 賞与引当金 | 839百万円 |
| 災害損失引当金 | 208百万円 |
| 貸倒引当金 | 325百万円 |
| 繰越欠損金 | 6,176百万円 |
| 固定資産減損損失 | 2,286百万円 |
| 未払事業税 | 73百万円 |
| 未払費用 | 173百万円 |
| 在外子会社の事業譲受に係る特定勘定 | 663百万円 |
| その他 | 1,429百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 14,779百万円 |
| 評価性引当額 | △3,257百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 11,523百万円 |

(繰延税金負債)

| | |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | 1,026百万円 |
| 退職給付信託設定益 | 325百万円 |
| 在外子会社の固定資産 | 3,750百万円 |
| その他 | 23百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 5,125百万円 |
| 差引：繰延税金資産の純額 | 6,398百万円 |

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | |
|-------------|----------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 2,443百万円 |
| 固定資産－繰延税金資産 | 5,535百万円 |
| 固定負債－繰延税金負債 | 1,581百万円 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入や社債発行によっております。デリバティブは、外貨建て債権債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに対しては、各営業管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券は、満期保有目的の債券（譲渡性預金）であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。投資有価証券は、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。また、投資有価証券は、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建ての営業債務があり為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達や手元流動性の確保を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金及び社債は流動性リスクに晒されておりますが、当社では、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新する方法により手元流動性を確保しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2参照）。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額* | 時価 (*) | 差額 |
|------------------|-------------|----------|------|
| (1) 現金及び預金 | 26,661 | 26,661 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 33,035 | 33,035 | - |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| ① 満期保有目的の債券 | 20,300 | 20,305 | 5 |
| ② その他有価証券 | 10,808 | 10,808 | - |
| (4) 支払手形及び買掛金 | (22,988) | (22,988) | - |
| (5) 短期借入金 | (8,059) | (8,059) | - |
| (6) 社債 | (15,000) | (15,029) | △29 |
| (7) 長期借入金 | (60,736) | (61,450) | △714 |
| (8) デリバティブ取引 | 1 | 1 | - |

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は元利金の合計額を同様の新規債券を取得した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

社債の時価については、市場価格によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(8)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定し、正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(7)参照）。

(注) 2 非上場株式等（連結貸借対照表計上額376百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(企業結合に関する注記)

(会社分割(簡易吸収分割)による連結子会社への事業承継と当該子会社に係る第三者割当増資)

当社は、当社の産業機械・鉄道事業の営業に関する権利義務を連結子会社である曙ブレーキ産機鉄道部品販売株式会社(以下、「曙産鉄販売」という)に承継させる会社分割(簡易吸収分割)を行うとともに、曙産鉄販売において、伊藤忠商事株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施しました。

①会社分割及び第三者割当増資の目的

当社の産業機械及び鉄道営業部門を、連結子会社である曙産鉄販売に吸収分割することにより、産業機械及び鉄道事業の営業部門を一体化し、業務をより一層効率化・合理化・強化するため、また、曙産鉄販売における伊藤忠商事株式会社とのアライアンスの一環として、第三者割当増資により、今後のグローバル戦略を構築するための財務基盤を強化するためであります。

②会社分割の概要

(1) 企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称

①企業結合日

平成22年9月1日

②企業結合の法的形式

当社を分割会社、曙産鉄販売を承継会社とする簡易吸収分割

③結合後企業の名称

曙ブレーキ産機鉄道部品販売株式会社

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

分割資産2,080百万円及び分割負債502百万円の対価として、子会社株式1,578百万円を取得しております。

③第三者割当増資の概要

- | | |
|-------------|---------------------|
| (1) 新株発行数 | 26,000株 |
| (2) 発行価額 | 1株につき50,000円 |
| (3) 発行総額 | 1,300百万円 |
| (4) 増資後持分比率 | 当社 66.0% |
| | 伊藤忠商事株式会社 31.1% |
| | 伊藤忠オートモービル株式会社 2.9% |
| (5) 払込期日 | 平成22年9月1日 |

(1株当たり情報に関する注記)

| | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 355円88銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 39円75銭 |

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

| | |
|--------------|-----------|
| 当期純利益 | 5,265百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | -百万円 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 5,265百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 132,466千株 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(ご参考：監査対象外)

連結キャッシュ・フロー計算書 (自平成22年4月1日
至平成23年3月31日) (単位：百万円未満四捨五入)

| 科目 | 金額 |
|----------------------|---------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税金等調整前当期純利益 | 8,482 |
| 減価償却費 | 9,821 |
| 減損損失 | 131 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | △12 |
| 退職給付引当金の増減額 (△は減少) | △2,784 |
| 事業構造改善引当金の増減額 (△減少) | △410 |
| 受取利息及び受取配当金 | △200 |
| 持分法による投資損益 (△は益) | △3 |
| 支払利息 | 1,195 |
| 固定資産除売却損益 (△は益) | 315 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | △7,939 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | △2,213 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | 7,448 |
| その他 | △4,098 |
| 小計 | 9,733 |
| 利息及び配当金の受取額 | 200 |
| 利息の支払額 | △1,170 |
| 法人税等の支払額 | △1,329 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 7,433 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 有価証券の取得による支出 | △6,000 |
| 有価証券の償還による収入 | 7,000 |
| 定期預金の預入による支出 | △14,504 |
| 定期預金の払戻による収入 | 11,006 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △4,464 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 276 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △684 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △704 |
| 事業譲受による支出 | △405 |
| その他 | △75 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △8,555 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | 2,090 |
| 長期借入れによる収入 | 6,154 |
| 長期借入金の返済による支出 | △4,607 |
| 社債の発行による収入 | 14,928 |
| 社債の償還による支出 | △100 |
| 配当金の支払額 | △1,321 |
| 少数株主への配当金の支払額 | △217 |
| 少数株主からの払込みによる収入 | 1,295 |
| 自己株式の増減額 (△は増加) | △1 |
| その他 | △19 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 18,203 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △172 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 16,909 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 21,552 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 38,461 |

(ご参考：監査対象外)

連結包括利益計算書 (自平成22年4月1日
至平成23年3月31日) (単位：百万円未満四捨五入)

| 科目 | 金額 |
|----------------|--------|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 6,833 |
| その他の包括利益 | |
| その他有価証券評価差額金 | 768 |
| 為替換算調整勘定 | △1,841 |
| その他の包括利益合計 | △1,073 |
| 包括利益 | 5,760 |
| (内訳) | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 4,627 |
| 少数株主に係る包括利益 | 1,134 |

計算書類

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円未満四捨五入)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|--------------|---------|---------------|---------|
| ■資産の部 | | ■負債の部 | |
| 流動資産 | 71,894 | 流動負債 | 42,455 |
| 現金及び預金 | 18,941 | 支払手形 | 3,188 |
| 受取手形 | 1,135 | 買掛金 | 14,311 |
| 売掛金 | 16,360 | 一年内返済長期借入金 | 11,898 |
| 有価証券 | 20,300 | リース負債 | 4 |
| 商品及び製品 | 603 | 未払金 | 1,991 |
| 仕掛品 | 169 | 未払法人税等 | 65 |
| 材料及び貯蔵品 | 940 | 未払費用 | 2,105 |
| 前払費用 | 254 | 預り金 | 7,322 |
| 関係会社短期貸付金 | 2,291 | 賞与引当金 | 862 |
| 未収入金 | 10,528 | 災害損失引当金 | 358 |
| 繰延税金資産 | 1,037 | その他 | 352 |
| その引当金 | 61 | 固定負債 | 61,932 |
| 貸倒引当金 | △724 | 社債 | 15,000 |
| 固定資産 | 78,260 | 長期借入金 | 39,946 |
| 有形固定資産 | 36,215 | リース負債 | 10 |
| 建物 | 9,406 | 長期未払金 | 1,243 |
| 構築物 | 682 | 退職給付引当金 | 1,417 |
| 機械装置 | 5,834 | 再評価に係る繰延税金負債 | 4,268 |
| 車両運搬具 | 54 | その他 | 48 |
| 工具器具備品 | 615 | 負債合計 | 104,388 |
| 土地 | 18,712 | ■純資産の部 | |
| リース資産 | 13 | 株主資本 | 38,063 |
| 建設仮勘定 | 900 | 資本金 | 19,939 |
| 無形固定資産 | 1,086 | 資本剰余金 | 14,244 |
| ソフトウェア | 645 | 資本準備金 | 4,993 |
| ソフトウェア仮勘定 | 418 | その他資本剰余金 | 9,252 |
| その他 | 23 | 利益剰余金 | 6,213 |
| 投資その他の資産 | 40,958 | その他利益剰余金 | 6,213 |
| 投資有価証券 | 10,852 | 繰越利益剰余金 | 6,213 |
| 関係会社株 | 21,539 | 自己株 | △2,334 |
| 関係会社出資 | 838 | 評価・換算差額等 | 7,421 |
| 関係会社長期貸付金 | 4,158 | その他有価証券評価差額金 | 1,539 |
| 長期前払費用 | 82 | 土地再評価差額金 | 5,882 |
| 繰延税金資産 | 3,219 | 新株予約権 | 283 |
| その他 | 346 | 純資産合計 | 45,766 |
| 貸倒引当金 | △76 | 負債及び純資産合計 | 150,154 |
| 資産合計 | 150,154 | | |

損益計算書 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位：百万円未満四捨五入)

| 科 目 | 金 額 | |
|-------------------------|-------|--------|
| 売 上 高 | | 90,921 |
| 売 上 原 価 | | 77,338 |
| 売 上 総 利 益 | | 13,582 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 10,841 |
| 営 業 利 益 | | 2,741 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 168 | |
| 受 取 配 当 金 | 111 | |
| 関 係 会 社 受 取 配 当 金 | 217 | |
| 関 係 会 社 受 取 地 代 家 賃 | 375 | |
| 関 係 会 社 賃 貸 収 入 | 1,544 | |
| そ の 他 | 434 | 2,849 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 725 | |
| 社 債 利 息 | 10 | |
| 貸 与 資 産 減 価 償 却 費 | 1,774 | |
| 製 品 補 償 費 | 129 | |
| そ の 他 | 639 | 3,277 |
| 経 常 利 益 | | 2,313 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 1 | |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額 | 601 | |
| 抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益 | 199 | |
| 事 業 構 造 改 善 引 当 金 戻 入 額 | 40 | 840 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 売 廃 却 損 | 80 | |
| 減 損 損 失 | 96 | |
| 災 害 に よ る 損 失 | 939 | 1,115 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 2,039 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | △571 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △4 | △575 |
| 当 期 純 利 益 | | 2,613 |

■ 株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円未満四捨五入)

| | 株主資本 | | | | | | | 自己株式 | 株主資本 合計 |
|-----------------------------|--------|-----------|--------------|-------------|-------------------------|-------------|--------|--------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本 準備金 | その他資本 剰余金 | 資本 剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益 剰余金合計 | | | |
| 平成22年3月31日残高 | 19,939 | 9,793 | 4,455 | 14,248 | 4,925 | 4,925 | △2,391 | 36,721 | |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 資本準備金の取崩 | | △4,800 | 4,800 | - | | | | - | |
| 剰余金の配当 | | | | | △1,325 | △1,325 | | △1,325 | |
| 当期純利益 | | | | | 2,613 | 2,613 | | 2,613 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △1 | △1 | |
| 自己株式の処分 | | | △3 | △3 | | | 57 | 54 | |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | - | △4,800 | 4,797 | △3 | 1,289 | 1,289 | 56 | 1,342 | |
| 平成23年3月31日残高 | 19,939 | 4,993 | 9,252 | 14,244 | 6,213 | 6,213 | △2,334 | 38,063 | |

| | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-----------------------------|----------------------|--------------|----------------|-------|--------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 土地再評価 差額金 | 評価・換算差額等 合計 | | |
| 平成22年3月31日残高 | 771 | 5,882 | 6,653 | 234 | 43,608 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | |
| 資本準備金の取崩 | | | | | - |
| 剰余金の配当 | | | | | △1,325 |
| 当期純利益 | | | | | 2,613 |
| 自己株式の取得 | | | | | △1 |
| 自己株式の処分 | | | | | 54 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額） | 768 | - | 768 | 49 | 817 |
| 事業年度中の変動額合計 | 768 | - | 768 | 49 | 2,159 |
| 平成23年3月31日残高 | 1,539 | 5,882 | 7,421 | 283 | 45,766 |

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法
その他有価証券

時価のあるもの……………決算日前1ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品……………総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品……………最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産……………リース期間を耐用年数とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒

実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の見込額のうち、当事業年度の末日において負担すべき見積額を計上しております。

(3) 災害損失引当金

東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)で定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13~15年)で定額法により翌事業年度から費用処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ、金利オプション及び通貨オプションに関しては、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約については原則的な処理方法を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(a) ヘッジ手段…為替予約、通貨オプション

ヘッジ対象…外貨建資産・負債

(b) ヘッジ手段…金利スワップ、金利オプション

ヘッジ対象…借入金利息

(3) ヘッジ方針

当社は、デリバティブ取引に関し「社内規定」に従い、将来の為替変動リスク及び金利変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性の評価

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度を適用しております。
- (3) 百万円未満の端数処理については、計算書類の各数値を、それぞれ四捨五入しております。

9. 会計処理の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。なお、この変更が計算書類に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

| | |
|----|----------|
| 建物 | 1,175百万円 |
| 土地 | 702百万円 |
| 合計 | 1,877百万円 |

担保に係る債務の金額

| | |
|------------|--------|
| 一年内返済長期借入金 | 106百万円 |
| 長期借入金 | 167百万円 |
| 合計 | 273百万円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 73,830百万円
3. 保証債務残高 13,127百万円
(債務保証 12,813百万円)
(一括支払信託併存的債務引受額 315百万円)
4. 関係会社に対する金銭債権 13,731百万円
関係会社に対する短期金銭債権 13,721百万円
関係会社に対する長期金銭債権 10百万円
5. 関係会社に対する金銭債務 13,536百万円
関係会社に対する短期金銭債務 13,505百万円
関係会社に対する長期金銭債務 30百万円
6. 土地の再評価について

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価及び第2条第4号に定める路線価により算出しております。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△4,954百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

| | | |
|------|--------|-----------|
| 営業取引 | 売上高 | 13,642百万円 |
| | 材料支給高 | 44,115百万円 |
| | 製品仕入高等 | 84,373百万円 |

営業取引以外の取引高 3,349百万円

(注) 材料支給高は、製品仕入高等の減算項目として処理しております。

2. 減損損失

当社は、製品カテゴリを資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っております。当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

| 場所 | 用途 | 種類 | 金額 |
|---------|------|------------------|----|
| 福島県いわき市 | 遊休資産 | 建物及び構築物 機械装置 | 82 |
| 埼玉県羽生市 | 遊休資産 | 建設仮勘定 ソフトウェア等 | 14 |
| 合計 | | | 96 |

(注) 遊休資産については、回収可能価額を備忘価額とし、減損損失を計上しております。

3. 災害による損失

東日本大震災に関連する損失として、固定資産の減失損失及び原状回復費用713百万円、操業休止期間中の固定費5百万円等、総額939百万円を計上しております。なお、このうち358百万円は災害損失引当金繰入額であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末 株式数 (千株) | 当事業年度 増加株式数 (千株) | 当事業年度 減少株式数 (千株) | 当事業年度末 株式数 (千株) |
|------|-----------------------|------------------------|------------------------|-----------------------|
| 普通株式 | 3,571 | 1 | 85 | 3,487 |
| 合計 | 3,571 | 1 | 85 | 3,487 |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少85千株は、新株予約権の行使による自己株式の処分等による減少であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

| | |
|-----------|----------|
| 退職給付関連費用 | 1,678百万円 |
| 賞与引当金 | 345百万円 |
| 災害損失引当金 | 143百万円 |
| 貸倒引当金 | 320百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 4百万円 |
| 関係会社株式評価損 | 17百万円 |
| 繰越欠損金 | 2,820百万円 |
| 固定資産減損損失 | 1,921百万円 |
| 未払事業税 | 17百万円 |
| その他 | 906百万円 |

繰延税金資産小計 8,171百万円

評価性引当額 △2,540百万円

繰延税金資産合計 5,631百万円

(繰延税金負債)

| | |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | 1,026百万円 |
| 退職給付信託設定益 | 325百万円 |
| その他 | 23百万円 |

繰延税金負債合計 1,374百万円

差引：繰延税金資産の純額 4,257百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | |
|-------------|----------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 1,037百万円 |
| 固定資産－繰延税金資産 | 3,219百万円 |

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

| | 取得価額 相当額 (百万円) | 減価償却 累計額相当額 (百万円) | 減損損失 累計額相当額 (百万円) | 期末残高 相当額 (百万円) |
|--------|----------------------|-------------------------|-------------------------|----------------------|
| 機械装置 | 66 | 61 | － | 5 |
| 工具器具備品 | 55 | 38 | － | 17 |
| ソフトウェア | 2 | 1 | － | 1 |
| 合計 | 122 | 99 | － | 23 |

②未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

| | |
|-----|-------|
| 1年内 | 17百万円 |
| 1年超 | 7百万円 |
| 合計 | 24百万円 |

リース資産減損勘定期末残高

－百万円

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

| | |
|---------------|-------|
| 支払リース料 | 28百万円 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | －百万円 |
| 減価償却費相当額 | 26百万円 |
| 支払利息相当額 | 1百万円 |
| 減損損失 | －百万円 |

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(企業結合に関する注記)

共通支配下の取引等

連結計算書類（企業結合に関する注記）に記載しているため、省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|---------------------------|---------------|--------------|--------------------------------|----------------------------|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|------------------------|--------------------------|
| 子会社 | 曙ブレーキ山形製造株式会社 | 山形県 寒河江市 | 100 | ディスクブレーキパッドの製造 | (所有) 直接 100.0 間接 - | 当社製品の製造 役員の兼任 | 材料支給高 製品仕入高 (注) 1 | 5,796 13,387 | 未収入金 買掛金 | 959 1,102 |
| | 曙ブレーキ山陽製造株式会社 | 岡山県 総社市 | 94 | ドラムブレーキ、ホイールシリンダー等の製造 | (所有) 直接 54.3 間接 - | 当社製品の製造 役員の兼任 | 材料支給高 製品仕入高 (注) 1 | 8,665 17,011 | 未収入金 買掛金 | 1,342 1,182 |
| | 曙ブレーキ岩槻製造株式会社 | 埼玉県 さいたま市 | 20 | ディスクブレーキ、ドラムブレーキ等の製造 | (所有) 直接 100.0 間接 - | 当社製品の製造 役員の兼任 | 材料支給高 製品仕入高 (注) 1 固定資産の賃貸 (注) 2 | 26,287 41,043 1,308 | 未収入金 買掛金 未収入金 | 4,185 2,501 113 |
| | 曙ブレーキ福島製造株式会社 | 福島県 桑折町 | 20 | ブレーキライニング、産業機械・鉄道車両の摩擦材等の製造 | (所有) 直接 100.0 間接 - | 当社製品の製造 役員の兼任 | 固定資産の賃貸 (注) 2 | 380 | 未収入金 | 32 |
| | アケボノコーポレーション (ノースアメリカ) | 米国 ケンタッキー州 | 56万 米ドル | 自動車部品の開発・販売及び 米国における子会社等の管理 | (所有) 直接 87.5 間接 - | 当社資金の貸付 債務保証 役員の兼任 | 資金の貸付 受取利息 (注) 3 債務保証 受取保証料 (注) 4 増資の引受 (注) 6 | 56 108 11,271 60 4,849 | 短期貸付金 長期貸付金 未収入金 | 100 4,158 2 |
| | 曙ブレーキ産機鉄道部品 販売株式会社 | 埼玉県 羽生市 | 950 | 産業機械・鉄道車両用の ブレーキの販売 | (所有) 直接 66.0 間接 - | 当社製品の販売 役員の兼任 | 製品売上高 (注) 1 簡易吸収分割 分割資産 分割負債 キャッシュ・マネジ メント・システム による資金の受入 利息の支払 (注) 7 | 4,153 2,080 502 2,015 9 | 売掛金 | 2,182 - - 3,950 |

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 材料支給高、製品仕入高及び製品売上高の価格については、市場価格等を勘案して決定しております。
2. 固定資産の賃貸については、毎期交渉の上、賃貸料を決定しております。
3. 資金の貸付は、当社が提示した条件（利率等）をもとに、交渉の上決定しております。
4. 債務保証は、金融機関からの借入金に対するものであり、保証料は保証形態を勘案して設定しております。
5. 子会社への貸倒懸念債権に対し724百万円の貸倒引当金を計上しております。これらの引当金に関連し、当事業年度において601百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。
6. 当社がアケボノコーポレーション（ノースアメリカ）の行った第三者割当増資を、1株につき2,800米ドルで引受けたものであります。
7. キャッシュ・マネジメント・システムについては、市場金利を勘案して利率を決定しており、取引金額は期中平均残高を記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

| | |
|-------------------------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 343円26銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 19円73銭 |
| 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。 | |
| 当期純利益 | 2,613百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | -百万円 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 2,613百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 132,485千株 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月13日

曙ブレーキ工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石塚 雅博 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 元章 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、曙ブレーキ工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、曙ブレーキ工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月13日

曙ブレーキ工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石塚 雅博 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 元章 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、曙ブレーキ工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第115期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第115期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対

照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月16日

曙ブレーキ工業株式会社 監査役会

常勤監査役 木 村 恵司郎 (印)

常勤監査役 後 藤 和 彦 (印)

社外監査役 遠 藤 今朝夫 (印)

社外監査役 本 間 通 義 (印)

社外監査役 淡 輪 敬 三 (印)

以 上

株主メモ

事業年度 : 4月1日～翌年3月31日

期末配当金受領株主
確定日 : 3月31日

中間配当金受領株主
確定日 : 9月30日

定時株主総会 : 毎年6月

株主名簿管理人
特別口座 口座管理機関 : 三菱UFJ信託銀行株式会社

同 連 絡 先 : 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号
TEL 0120-232-711 (通話料無料)

上場証券取引所 : 東京証券取引所

単元株式数 : 100株

証券コード : 7238

公告の方法 : 電子公告により行う
公告掲載URL <http://www.akebono-brake.com>
(ただし、事故その他のやむを得ない理由によって電子公告をすることができない場合は、東京都で発行される日本経済新聞に公告いたします。)

【お知らせ】

- (1) 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- (2) 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
- (3) 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

【株式に関するお手続きについて】

○ 特別口座に記録された株式

| お手続き、ご照会等の内容 | お問合せ先 | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○特別口座から一般口座への振替請求 ○単元未満株式の買取（買増）請求 ○住所・氏名等のご変更 ○特別口座の残高照会 ○配当金の受領方法の指定（*） | 特 別 口 座 口 座 管 理 機 関 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL 0120-232-711（通話料無料） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[手続き書類のご請求方法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○音声自動応答電話によるご請求 0120-244-479（通話料無料） ○インターネットによるダウンロード http://www.tr.mufg.jp/daikou/ </div> |
| <ul style="list-style-type: none"> ○郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ○支払期間経過後の配当金に関するご照会 ○株式事務に関する一般的なお問合せ | 株 主 名 簿 管 理 人 | |

（*）特別口座に記録された株式をご所有の株主様は、配当金の受領方法として株式数比例配分方式はお選びいただけません。

○ 証券会社等の口座に記録された株式

| お手続き、ご照会等の内容 | お問合せ先 | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ○支払期間経過後の配当金に関するご照会 ○株式事務に関する一般的なお問合せ | 株 主 名 簿 管 理 人 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL 0120-232-711（通話料無料） |
| <ul style="list-style-type: none"> ○上記以外のお手続き、ご照会等 | 口座を開設されている証券会社等にお問合せください。 | |

סרסלס